

令和 7 年度第 2 回  
鹿嶋市地域公共交通活性化協議会

令和 8 年 1 月

## 議事 令和7年地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

### 【主なご説明事項】

令和7年6月に開催し、承認いただいた「令和7年度鹿嶋市地域内フィーダー系統確保維持計画」については、同月に国土交通省の「令和7年度地域公共交通確保維持改善事業」へ認定申請を行い、令和7年9月に認定を受けました。

認定を受けた事業は、事業期間（今回は、令和7年6月～令和7年9月となります）終了後、本協議会において事業評価を行い、国土交通省へ報告することとなっておりますので、別添事業評価に係る資料について、本協議会においてお諮りするものです。

なお、令和7年11月に当該事業に係る補助金交付申請を行っており、令和8年4月に交付を受ける予定となっております。

## **1 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について**

### **1 概要**

第1回協議会においてご承認いただいた令和7年度地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持計画)について、国土交通省から認定されており、事業を実施した「鹿嶋市デマンド型乗合いタクシー事業」に係る事業評価を行うものです。なお、関係機関との調整の中で、軽微な修正や変更など生じた場合は、事務局にて対応させていただきます。

- (1)対象期間 令和7年6月1日から令和7年9月30日までの4か月間
- (2)対象区域 鹿嶋市全域

### **【参考】事業評価までの流れ**

(1)認定申請:令和7年6月末まで

↓

(2)計画期間:令和7年6月1日から令和7年9月30日までの4か月間

↓

(3)交付申請:令和7年11月末まで

↓

(4)事業評価:令和8年1月末まで

## 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 鹿嶋市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)鹿島水郷タクシー (有)中央タクシー (有)光交通 神栖モビリティサービス(株)	鹿嶋市デマンド型乗合いタクシー 運行区域:鹿嶋市全域 運行日:平日(土・日・祝日,年末年始を除く) 運行時間帯:8時便~16時便 運賃:600円~1,200円		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 運行日数83日	B <ul style="list-style-type: none"> <li>・1台当たりの利用者数 目標 1.5人/台 実績 1.6人/台</li> <li>・年間利用者数 目標16,450人 実績15,660人 (事業期間R7.6月～R7.9月の実績は5,100人)</li> </ul> <p>高頻度の利用者の死亡及び転出による減少や、令和7年4月に行った運賃体系の改定が利用者数に一定の影響を及ぼしたことも考えられ、目標数値に達成しなかった。</p>	「鹿嶋市地域公共交通計画」に基づき、利用者ニーズ等の把握に努め、関係機関と利用促進策を協議していく。

年間利用者数は目標に達していない一方、1台当たりの利用者数は目標に達している要因について(補足説明)

令和7年6月に本協議会にて承認いただいた「令和7年度鹿嶋市地域内フィーダー系統確保維持計画」にて定めた上記表に記載の目標値は、令和5年度の実績値とし、現状維持することを目標とした。目標値とした令和5年度の1台当たりの利用者数は、当時、運用していたデマンド交通システムの都合上、実運行回数(運行が無かった空き便を除いた運行回数)を把握できない仕様であったため、計画運行回数(空き便で運行が無かった回数も含む運行回数)をもとに算出した。一方、事業期間の1台当たりの利用者数の実績値は、令和7年4月に導入したAIデマンド交通システムにより、実運行回数の把握が可能となったことから、実運行回数をもとに算出した。そのため、システムの性質上、算出根拠となる運行回数の引用元の違いにより、年間利用者数は目標に達しなかったものの、1台当たりの利用者数は目標に達するという結果となった。

※参考

フィーダー補助金交付申請における輸送実績においても、実運行回数にもとづく1台当たり(1運行当たり)の利用者数を記載することになっている。

## 事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	鹿嶋市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>鹿嶋市地域公共交通計画の基本的な方針: 本計画では、第四次鹿嶋市総合計画に掲げる「スマート＆コンパクト」なまちづくりに向け、公共交通体系の構築を一つの契機として「コンパクトなまち」を形成し、そのエリアにおける「誰もが利用しやすい公共交通体系の形成」を基本方針とします。</p> <p>上記を踏まえたフィーダー系統維持の目的・必要性: 鹿嶋市デマンド型乗合タクシーは、市内の医療機関、商業施設、金融機関、公共施設などへの日常生活に欠かせない移動手段となっている。また、交通結節点にて、市内外を結ぶ公共交通である鹿行広域バス(神宮あやめ白帆ライン)や神栖市コミュニティバスなどへの接続により広域への移動も可能となっており、公共交通ネットワークを構築する上で重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは運行を維持することは難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を維持・確保する必要がある。</p>

# 令和7年度 鹿嶋市地域公共交通活性化協議会（茨城県鹿嶋市） (地域内フィーダー系統確保維持事業)

## 地域の公共交通等の現況・課題

本市は平成7年に鹿島町と大野村との合併により誕生した。市内の移動手段として、コミュニティバス、デマンド型乗合いタクシーが存在し、市外への移動手段として、鉄道では、JR鹿島線（鹿島神宮駅）、鹿島臨海鉄道があり、路線バスでは、JR鹿島神宮駅から銚子駅までの地域幹線系統路線バス等が運行されている。また、東京方面への高速バスも運行されており、一定程度確保されている。一方で、現役世代人口が減少し、市税等の減収が見込まれる中で、地域公共交通を維持していくためには、自治体や事業者の運営努力だけでは難しい状況となっている。

## 交通計画の基本的な方針／定性的な目標

【公共交通の役割】市民の移動に資する社会基盤として位置づけ、交通事業者・市民・行政等が協力していく。

【目指すべき将来像】地域の特性に合わせた効率的な公共交通ネットワークの構築を目指す。

【主な具体施策】高速バスの充実、広域路線バスとコミュニティバスの維持・充実、公共交通空白地対策



面 積	106.04 km <sup>2</sup>
人口 (R7.4.1時点)	64,251 人
15歳未満	7,047 人
65歳以上	20,976 人
高 齢 化 率	32.6 %

## 目標を達成するために行う事業の今年度実施状況

### ①デマンド型乗合いタクシーの運行（平成30年7月から）

- ・市内公共交通カバー率100%を実現した。
- ・令和4年に運行間隔を30分に短縮し、利便性向上を図った。
- ・令和7年4月に運賃体系を適正な受益者負担となるよう、またタクシーの民業圧迫とならないよう見直した。
- ・令和7年4月にAIデマンド交通システムを導入し、Web予約による利用者の利便性向上を図った。

### ②広域路線バスの再編（平成31年4月から）

- ・平成31年4月に神宮・あやめラインと白帆・あやめラインを統合し、より広域的な移動が可能となった。
- ・中学3年生及び中学3年生相当にお試し乗車券付きリーフレットを配布し、バスの利用促進を図る。

## アピールポイント

令和7年4月より、AIデマンド交通システムを導入し、従来の電話予約に加え、Web予約を可能としたことにより利便性の向上を図っている。また、同システムにおいてAI配車システムも導入しており、配車の最適化を自動で行うことによりオペレーター業務における属人性を軽減させ、市内地理への精通度合いや経験の長さ等によらず、一定の配車を行うことを可能としており、運用の安定性向上を図っている。

### 【鹿嶋市デマンド型乗合いタクシー】

運行事業者名: (有)鹿島水郷タクシー、(有)中央タクシー、(有)光交通、神栖モビリティサービス(株)

運行区域: 鹿嶋市全域

運行日: 土・日・祝日及び年末年始を除く平日

運行本数: 1日15便

運賃: 600円～1,200円

運行主体: 鹿嶋市

## 交通計画の計画期間

令和6年4月～令和11年3月

## 協議会開催状況

(令和7事業年度に係るもの)

・第1回(6月18日)

地域内フィーダー系統確保維持計画について、鹿嶋市コミュニティバスにおけるダイヤ改正等について

・第2回(1月 日)

事業評価について

# 鹿嶋市公共交通体系図

## 地域内定時定路線型公共交通

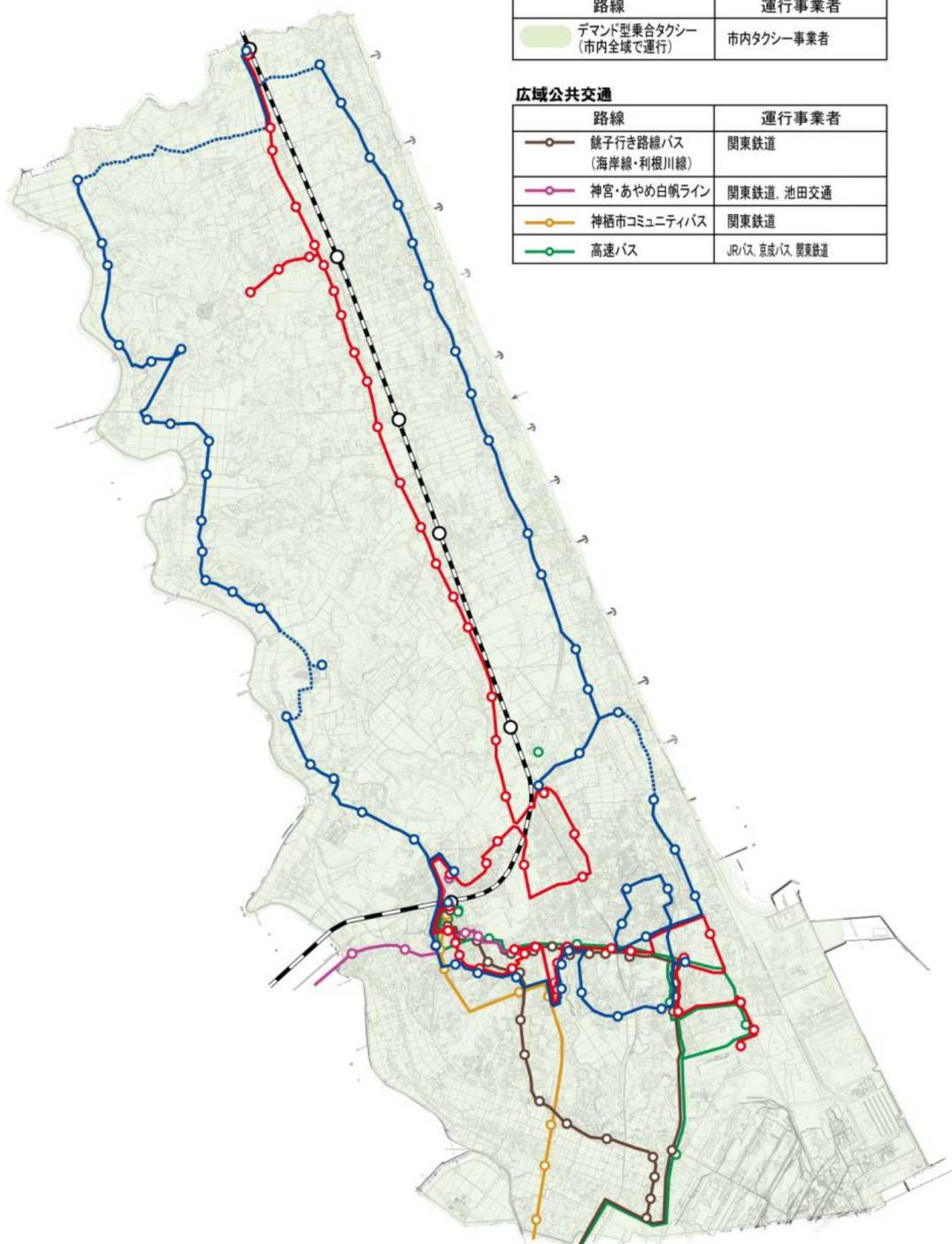
路線	運行事業者
JR鹿島線	JR東日本
大洗鹿島線	鹿島臨海鉄道
鹿嶋コミュニティバス中央線	池田交通
鹿嶋コミュニティバス沿岸海岸線	池田交通

## 地域内デマンド型公共交通

路線	運行事業者
デマンド型乗合タクシー (市内全域で運行)	市内タクシー事業者

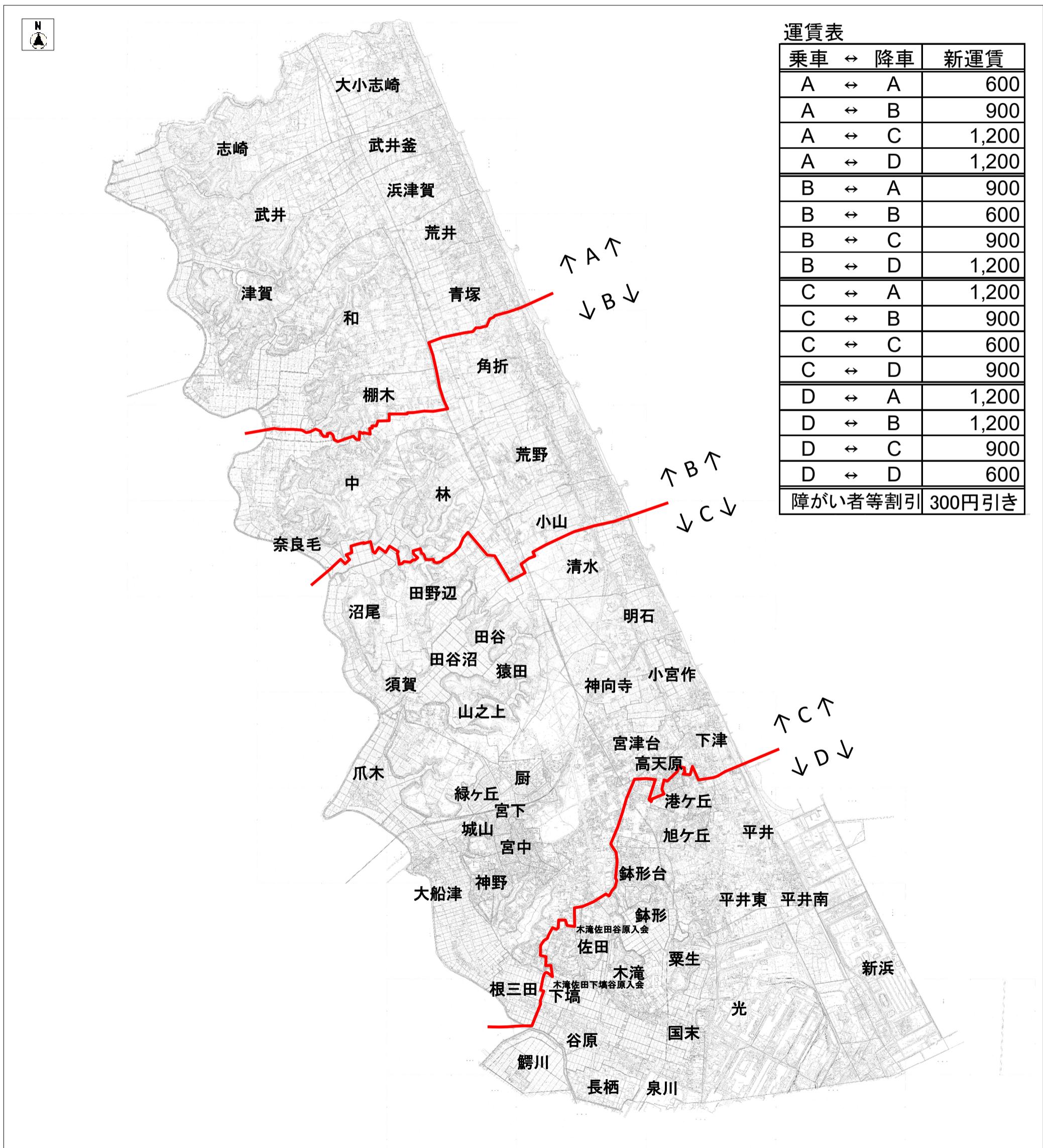
## 広域公共交通

路線	運行事業者
銚子行き路線バス (海岸線・利根川線)	関東鉄道
神宮・あやめ白帆ライン	関東鉄道, 池田交通
神栖市コミュニティバス	関東鉄道
高速バス	JRバス, 京成バス, 関東鉄道



# 鹿嶋市デマンド型乗合いタクシー 区域分け図(令和7年4月1日から)

地区	該当する大字
A	大小志崎、武井釜、浜津賀、荒井、青塚 棚木、和、津賀、武井、志崎
	角折、荒野、小山、林 奈良毛、中
C	清水、明石、神向寺、小宮作、下津 沼尾、須賀、田野辺、山之上、猿田、田谷、田谷沼 高天原1 丁目、高天原2 丁目、宮津台
	大船津、爪木 宮中1~8 丁目、大字宮中、厨1~5 丁目、緑ヶ丘1~4 丁目、宮下1~5 丁目、神野1~4 丁目、城山1~4 丁目、根三田
D	木滝、佐田、下塙、谷原、鰐川、長栖、泉川、国末、粟生、光、木滝佐田谷原入会、木滝佐田下塙谷原入会 旭ヶ丘1~2 丁目、港ヶ丘1~2 丁目、港ヶ丘、平井、平井東1~4 丁目、新浜、平井南
	鉢形、鉢形台1~3 丁目



## 鹿嶋市デマンド型乗合いタクシー 運行実績表（令和7年6月1日～令和7年9月30日）

	6月	7月	8月	9月	計
利用者数	1,328人	1,273人	1,217人	1,282人	5,100人
計画運行回数	945回	990回	900回	900回	3,735回
実績運行回数	820回	820回	738回	793回	3,171回
1日当り利用者数	63.2人	60.6人	58.0人	61.1人	60.7人
1台当り乗車人数	1.6人	1.6人	1.7人	1.6人	1.6人